

おまえざき



市議会だより



第40号

2014.7.8.9月

平成26年11月発行

- 1 第2回臨時議会
- 2 9月議会定例会
- 3 本会議質疑・委員会質疑
- 4 委員会報告
- 5 一般質問
- 7 議員視察研修



こまどめかんのんどう
駒止観音堂

池新田の大山・セツ山に静かに建つ観音堂。戦国の世（1574年頃）、武田勝頼が高天神城を攻める途中で、草深いセツ山にさしかかったとき、突然馬が立ち止まって前に進まなくなった。前方を見ると、白い狐が矢を受けて倒れていた。その状況から敵の伏兵がいることを察した勝頼は、先制攻撃をかけて危機を脱出した。勝頼は、目頃から信じている菩薩様のおかげと感謝し、観音菩薩堂をこの地に建てた。

第2回臨時議会

第2回臨時会を8月20日に開会しました。

市議会第2回臨時会で審議した議案

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第46号	平成26年度御前崎市一般会計予算の補正（第2号）について	消防庁舎建設工事費を当初予算から6億4,500万円減額して債務負担行為限度額を10億2,500万円とし、地方債を廃止する補正	賛成多数で可決
議案第47号	工事請負契約の締結について	消防庁舎建設工事請負契約の締結 契約額9億720万円。 契約の相手は「須山・若杉・増田特定建設工事共同企業体」 （須山建設(株)御前崎営業所、(株)若杉組御前崎支店、(株)増田組の3社で構成される共同企業体）	賛成多数で可決

※債務負担行為とは…(地方自治法第214条に規定)
1つの事業や事務が単年度で終了せずに、後年度においても「負担=支出」をしなければならない場合に、議会の議決を経てその期間と額を確定するもの。

賛否が分かれた議案

議案番号	議員名(議席順)		阿形 昭	齋藤 洋	松下 久己	大澤 博克	曾根 正浩	岩瀬 初代	若杉 泰彦	大澤 満	増田 雅伸	後藤 憲志	岡村 勝	清水 澄夫	杉浦 謙二	阿南 澄男	柳澤 重夫	西島 昌和
	案件・結果																	
議案第 46 号	平成 26 年度御前崎市一般会計予算の補正(第 2 号) について	可決	○	×	○	○	○	○	除斥	○	○	○	×	×	×	×	○	※
議案第 47 号	工事請負契約の締結のついて	可決	○	×	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	×	×	×	○	※

※議長は採決には加わりません。
※除斥：議案に利害関係のある議員は採決に加われません。

9月議会定例会

9月定例会を8月29日から9月29日までの32日間の会期で開会しました。

■市議会 9 月定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第 48 号	御前崎市総合計画条例の制定について	御前崎市総合計画の策定に必要な事項を定める条例の制定	全員賛成で可決
議案第 49 号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	家庭的保育事業等を行う事業者の申請に基づき「認可」を行うための基準を定める条例の制定	賛成多数で可決
議案第 50 号	御前崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営について、厚生労働省令で定める基準を踏まえて御前崎市の基準を定める条例の制定	全員賛成で可決
議案第 51 号	御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	認可された特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について、市が給付費支給に伴う確認を行うための運営基準を定める条例の制定	全員賛成で可決
議案第 52 号	御前崎市御前崎運動場施設整備基金条例を廃止する条例の制定について	御前崎運動場施設整備基金を改修工事へ全額充当するため、条例の廃止をするもの	全員賛成で可決
議案第 53 号	路線の認定について	比木地区の生活道路3路線を市道認定するもの（市道 4413 号線、市道 4414 号線、市道 4415 号線）	全員賛成で可決
議案第 54 号	平成 26 年度御前崎市一般会計予算の補正（第 3 号）について	公共施設整備基金、国際交流基金への積立金増額、予防接種費増額など 2 億 4,185 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 162 億 6,994 万円とする補正	全員賛成で可決
議案第 55 号	平成 26 年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正（第 1 号）について	介護給付費準備基金の積立金増額など 9,804 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 25 億 9,133 万 6 千円とする補正	全員賛成で可決
議案第 56 号	平成 26 年度御前崎市農業集落排水事業特別会計予算の補正（第 1 号）について	人件費 175 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 5,055 万円とする補正	全員賛成で可決
議案第 57 号	平成 26 年度御前崎市下水道事業特別会計予算の補正（第 1 号）について	人件費 574 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 8,654 万 9 千円とする補正	全員賛成で可決
議案第 58 号	平成 26 年度御前崎市水道事業会計予算の補正（第 1 号）について	資本的支出について、建設改良費を 2 千万円増額する補正	全員賛成で可決
議案第 59 号	平成 26 年度御前崎市池新田財産区特別会計予算の補正（第 1 号）について	地区振興補助金など 2,549 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8,315 万 2 千円とする補正	賛成多数で可決
議案第 60 号	工事請負契約の締結について	音声告知放送サービス設備更新工事 契約金額 2 億 6,352 万円 契約の相手方 (株)シーテック 静岡支店	全員賛成で可決
認定第 1 号	平成 25 年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 162 億 4,683 万 7 千円、歳出総額 154 億 29 万 6 千円の決算	賛成多数で認定
認定第 2 号	平成 25 年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 41 億 2,965 万円、歳出総額 38 億 7,150 万 1 千円の決算	賛成多数で認定
認定第 3 号	平成 25 年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 2 億 7,855 万 9 千円、歳出総額 2 億 7,038 万 7 千円の決算	賛成多数で認定
認定第 4 号	平成 25 年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 23 億 3,997 万円、歳出総額 22 億 7,249 万円の決算	賛成多数で認定
認定第 5 号	平成 25 年度御前崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 3 億 1,357 万 6 千円、歳出総額 3 億 985 万 8 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 6 号	平成 25 年度御前崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 6 億 2,166 万 8 千円、歳出総額 6 億 1,376 万 2 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 7 号	平成 25 年度御前崎市工業団地建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 5 万 9 千円、歳出総額 0 円の決算	全員賛成で認定
認定第 8 号	平成 25 年度御前崎市水道事業会計決算の認定について	水道事業収益 8 億 9,945 万 8 千円、水道事業費用 9 億 152 万 6 千円、純損失 206 万 8 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 9 号	平成 25 年度御前崎市病院事業会計決算の認定について	病院事業収益 43 億 4,215 万 1 千円、病院事業費用 44 億 6,776 万円、純損益 1 億 2,560 万 9 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 10 号	平成 25 年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 6,760 万 9 千円、歳出総額 3,718 万 5 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 11 号	平成 25 年度御前崎市池新田西財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 5,291 万 6 千円、歳出総額 1,323 万 8 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 12 号	平成 25 年度御前崎市佐倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 3,780 万 9 千円、歳出総額 2,566 万 4 千円の決算	全員賛成で認定
認定第 13 号	平成 25 年度御前崎市比木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 241 万 2 千円、歳出総額 40 万円の決算	全員賛成で認定
認定第 14 号	平成 25 年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 107 万円、歳出総額 23 万 3 千円の決算	全員賛成で認定
請願第 1 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出を求める請願	賛成多数で採択
請願第 2 号	集団的自衛権行使の撤回を求める意見書提出を求める請願について	集団的自衛権行使の容認はしないこと。また、国家間での対立する問題は粘り強い外交交渉によって解決することを意見書として国へ提出することを求める請願	賛成少数で不採択
発議第 2 号	地震財特法の延長に関する意見書について	平成 26 年度末で期限切れを迎える「地震財特法」を今後とも地震対策の一層の充実を図っていくため、期間の延長を求める意見書	全員賛成で可決
発議第 3 号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書について	手話が日本語と対等な言語であることを広く国民に知らせ、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書	賛成多数で可決
発議第 4 号	認定第 10 号 平成 25 年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定に関する附帯決議について	財産区の運営には、特別地方公共団体であることを認識することや、統一した見解を示し、適切な経理業務が執行されるよう求める附帯決議	賛成多数で可決

◆賛否が分かれた議案

議案番号	議員名 (議席順) 案件・結果		阿形昭	齋藤洋	松下久己	大澤博克	曾根正浩	岩瀬初代	若杉泰彦	大澤満	増田雅伸	後藤憲志	岡村勝	清水澄夫	杉浦謙二	阿南澄男	柳澤重夫	西島昌和
議案第49号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
議案第59号	平成26年度御前崎市池新田財産区特別会計予算の補正(第1号)について	可決	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
認定第1号	平成25年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
認定第2号	平成25年度御前崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
認定第3号	平成25年度御前崎市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
認定第4号	平成25年度御前崎市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	※
請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について	採択	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願第2号	集団的自衛権行使の撤回を求める意見書提出を求める請願について	不採択	○	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	※
発議第3号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書について	可決	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
発議第4号	認定第10号 平成25年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定に関する附帯決議について	可決	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加わりません。 欠=欠席

本会議質疑

清水澄夫

【議案第48号について】

問 総合計画策定までのプロセスは

答 市長が策定を諮問する総合計画策定審議会のほか、行財政や産業環境、教育など分野を分けて部長職以上で構成する策定委員会、市民ワーキング会議などいくつかの会議体を

問 意見はどのように集約していくのか

答 市民ニーズの把握には市民ワーキングだけでなく、市政懇談会やタウンミーティングでも市内各地域の課題や建設的な提案を募っていききたいと思います。

委員会質疑

総務経済委員会

【議案第48号について】

問 総合計画策定に際し、地方自治法で議決が不要となったにも関わらず議決を必要とする理由は。また、近隣市の状況は

答 行政、市民、議会の総意で計画を樹立した形にさせていただきたく、議決することにした。近隣市も同様に議会の議決を経ることが多いと伺っています。

問 今後のスケジュールは

答 来年の9月議会を目標に基本構想案を議会に示し、その後、基本計画、実施計画を作り上げ、実施計画までの案を1月末までに示し、平成28年4月からスタートしていきたいと考えています。

本会議質疑

第1次基本計画策定の際には、総合開発計画策定特別委員会の中で随時報告を受け、議会から提案などをした経緯がある。今回は議会との流れをどのように考えているのか

答 今回も議会の皆さんので意見を伺いながら進めていく予定です。

意見書

平成26年9月29日

9月定例会における総務経済委員会付託案件に関する審査意見について

議案第48号 御前崎市総合計画条例の制定について(審査意見)

- 第2次御前崎市総合計画基本構想については、市の将来のあるべき姿を現すものである。策定にあたっては、社会情勢を十分に勘案し、慎重に進めて行くよう求める。
- 基本構想は議会の議決が必要であることから、策定過程においては、その都度議会に対して丁寧な説明報告を行うよう求める。

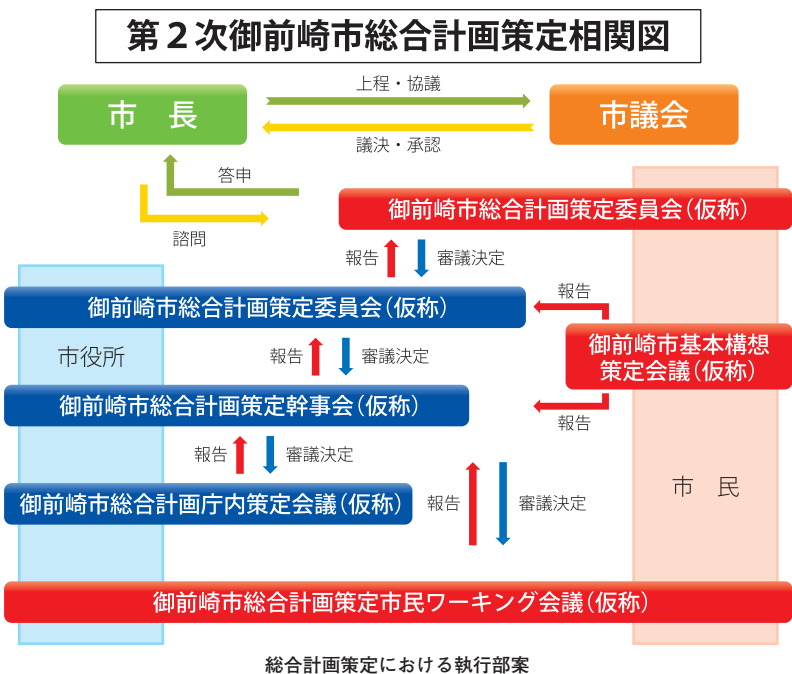
【認定第10号について】

問 池新田財産区と池新田西財産区の出勤簿を比較したところ、池新田財産区委員の費用弁償が本

答 財産区の全ての皆さんと役員、代表者と話し合い、市の費用弁償条例に準じて見直しを図り、統一すべきと考えます。

据えた計画を立ててまいりたいと考えます。

来支払うべきでないところまで支払われている。管理者としての見解は



文教厚生委員会

【議案第49号について】

問 家庭的保育事業における保育料の額は

答 国が定める基準額を限度として市町村が定めることになっていきます。同じ年齢、所得であれば、公立保育園の保育料と同額です。

※家庭的保育事業（保育ママ制度）とは、乳児又は幼児について、家庭的保育者の居宅その他の場所において、家庭的保育者による保育を行う事業です。

値が悪い方には積極的支援を、半年間かけて生活習慣改善の指導をしています。

問 特定検診の受診率は

答 受診率は46・2パーセントです。県下35市中6番目、県平均は33・3パーセントです。

問 受診率向上の理由は

答 健康出前講座での特定検診への受診勧奨や未受診者への電話勧奨を行っています。

【議案第55号について】

問 介護保険の補正額が9,800万円余の増額だが、今後も増減はあるのか

答 今回の補正は25年度分の精算に伴う増額補正です。今後、補正案件があれば、12月あるいは2月に増減の補正をお願いする可能性もあります。

【認定第5号について】

問 集落排水の汚泥は今も農家に肥料として提供しているのか

答 汚泥はすべて東遠広域施設組合に搬出し、処理をしています。その中から肥料として農家に分けているものもあります。

【議案第58号について】

問 水道事業の建設改良工事の進捗状況は

答 26年度の排水管布設替工事予定は14路線、そのうち発注済が6路線、執行率は約7割です。

【認定第2号について】

問 国民健康保険加入者の生活習慣病を重症化させないための指導方法は

答 特定検診の受診率のデータを基に予備軍の方には動機付け支援、数



委員会報告

一般会計予算決算審査特別委員会

平成26年9月16・17・18日の3日間にわたり、付託された2議案について審議をしました。委員間討議の結果、左記のような意見が出されました。

1 平成26年度御前崎市一般会計予算の補正（第3号）について

【防災課】

防犯灯設置補助金については、毎年補正を行っている。当初予算で防犯灯予定設置数などを十分精査し計上するよう求める。

【都市建設課】

避難路や橋梁耐震化は、PAZや防災の観点から補助事業のみならず、市費を投入してでも、早急に整備を進めるよう求める。

【教育総務課】

白羽小学校のプールの設計委託費が計上されているが、本来なら当初予算で計上すべきものである。学校施設整備は、安全などの視点からも積極的展開を行うよう求める。



白羽小学校プール

2 平成25年度御前崎市一般会計歳入歳出決算の認定について

【秘書政策課】

全国的に人口減少問題が重要な課題となってきた。定住促進奨励金交付事業など活用しやすくし、人口減少対策を講じるよう求める。

【商工観光課】

観光物産会館の設置目的に沿い、地元の特徴を生かした有効活用を求める。

【都市建設課】

生活環境整備事業は、地元要望対策の目的に沿った積極的な予算執行を求める。

【管理課】

市公設の公園へ防犯対策を講じるよう求める。

【国保健康課】

浜岡健康センターの目的に沿った運営ができるよう、建替などの検討を求める。

【高齢者支援課】

時代のニーズに沿った、浜岡福祉会館の建替などの検討を求める。

【学校教育課】

全国学力テストの結果公表については、全国で議論を呼んでいるが、議会に対しては、テスト結果内容の説明をするよう求める。

【教育総務課】

給食費滞納について3月に提出した意見書にて是正を求めているが、改善が見られない。訴訟も辞さない事務執行を求める。
・小中学校のトイレについては、生活環境の変化などに対応した、速やかな改善を求める。

【給食センター】

社会環境への対応と費用対効果向上のため、給食センター統合に向けた検討を行うよう求める。

【社会教育課】

・丸尾記念館に付帯する茶室建設については、要望書に沿って速やかな対応を求める。
・公民館活動支援補助金は、活動費の3分の1は各公民館負担とし交付されている。地区の拠点である公民館活動が円滑かつ活発に実施できるよう、補助金の総額を増額するなど公民館負担が無くなるよう求める。



観光物産会館（なぶら館）



浜岡福祉会館

総合開発計画策定特別委員会

平成26年9月19日に委員会を開催し、第2次御前崎市総合計画策定方針に係る執行部案が示されました。計画案は次のとおりです。

1 第2次総合計画とは

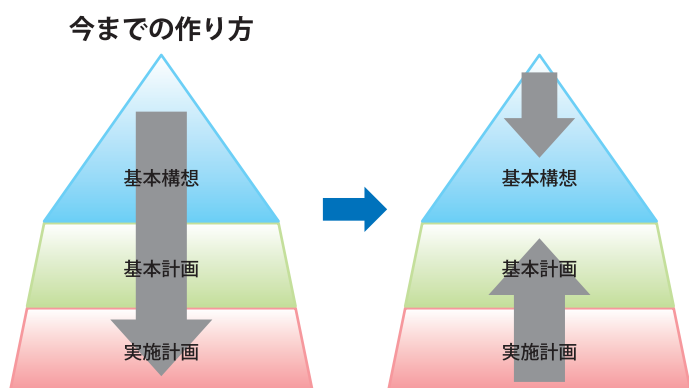
平成28年4月1日から平成38年3月31日までの、今後の10年間を見据えた計画です。

2 どんな総合計画が必要か

誰もが未来を想像でき、誰もが目標に向かって歩み、御前崎市を維持できる将来計画であり、御前崎市人口維持計画であること。

3 これからの計画の作り方

実施計画から策定することにより、現実的な目標の設定が可能。



総合計画策定における執行部案

これらの報告を受け、委員会では次のような意見が出されました。

・計画案はあくまでも執行部案であり、総合計画については、今後、定例会ごとに委員会を開催し、進捗状況を示すこと。

・財政計画を示し、それに基づき総合計画に着手すること。

・人口維持の施策については秘書政策課で取り組むこと。

・市議会議員は審議する立場であることから、総合計画の審議会委員の構成委員としないこと。

防災対策について 御前崎港の活性化について



松下久己

でまいます。

問 消防力強化のための
消防広域化、消防力
整備指針による御前崎地区
への消防署所の設置は

答 消防広域化に向け、
各課題、消防のあり
方など継続的に検討会を進
めています。消防署所につ
いては、新消防庁舎の建設
に伴い、職員採用、財源の
適正活用を計画的に進めて
行きたいと考えます。

問 熱中症対策による学
校へのエアコン設
置、人命尊重からのAED
設置は

答 現在、普通教室への
扇風機の設置はすべ
て完了していますが、エア
コンの設置は現時点では考
えておりません。AEDは、
公共施設にはすべて設置し
ています。市主催の野外イ
ベントでは対応できる体制
を整えています。

問 御前崎港への大型ク
ルーズ船などの香港
地としての誘致の考えは

答 貨物埠頭を利用した
客船などの香港誘致
に向け、県や地元関係者と
情報共有しながら進めて行
きたいと考えております。



次世代スピーカー「ホーンアレイスピーカー」

問 基地が所在すること
に伴う地元自治体及
び周辺住民の負担とは

答 自衛隊の施設が市内
の区域に広大な面積
を占めるということも負担
と考えることもできます。

基地交付金について



大澤博克

問 基地交付金の性格及
び現在に至るまでの
交付状況は

答 基地交付金は、自衛
隊の施設が所在する
市の財政需要に対処するた
め、使途制限のない一般財
源として、国から毎年交付
されています。通信施設が
追加された17年度から25年
度末までの交付累計額は、
4、580万8千円です。

問 基地周辺とはどの地
区か

答 防衛施設周辺の生活
環境の整備等に関す
る法律で
は、明確な
定義はあり
ません。南
関東防衛局
の見解では
「基地が所
在する地元
自治体」と
のことです
が、民生安
定施設の助
成の実際に
おいては、
基地施設が
存在するこ
とにより実
障害が生じ
る地域という見解をもって
いるようです。

問 周辺住民に対する財
政的配慮は

答 大山地区民センター、
おまえざき公園など
を民生安定施設の補助金で
整備した経緯があります。

問 リニア新幹線の掘削
水が減少する。水枯れによ
り自然の生態系も破壊され
る。工事が出る残土の捨て
場やウラン残土の処理問題
も深刻だ。工事着工の中止
を求めるべきではないか

答 大井川の流量減少に
つながるようなこと
があれば重大な問題である
と捉えております。残土に
ついては、処分場の確保、
防災対策などの協議を重
ね、納得の上で事業を進め
る必要があると思います。
ウラン残土は岐阜県の計画
ですが、不測の事態が生じ
た場合は法を順守し、事業
者の責任で適切に対応すべ
きものと考えます。

問 川内原発再稼働には
85パーセントの地元
住民が反対している。避難
計画が策定されていない中
での再稼働はすべきではな
い。乾式貯蔵施設は一時的
保管との説明だが、その期
間は何年と理解するか。ま
た、ヨウ素剤の準備状況は

答 乾式貯蔵の保管は、
1スパン50年くらい
と考えています。ヨウ素剤
配布は、住民説明や問診が
必要のため、医師、薬剤師
の整備など国・県、関係機
関との連携、調整を図りな
がら対応してまいりたいと
考えます。



清水澄夫

小学生の運動技能について 総合計画策定について



阿形 昭

問 鉄棒の技ができるの
には練習時間がかか
る。学校だけでなく、帰宅
後も練習したい子がいる。
市内の公園における鉄棒の
設置状況は

答 市が管理している公
園は25ヶ所あります
が、下朝比奈の丸塚農村公
園に設置されている低鉄棒
だけです。

問 公園利用者に運動技
能向上施設を含めた
遊具の設置について意見や
要望を伺いながら、市民の
憩いの場として安全で快適
な公園の維持管理に努めて
いきたいと考えておりま
す。

問 総合計画の策定は、
前期5年、後期5年
の10年計画が一般的だが、
市長任期に合わせた前期4
年・後期4年の
8年計画がよい
のでは

答 社会情勢
の変革ス
ピードが格段に
増している今、
長期にわたる計
画では時代に合
致しない計画と
なってしまう可
能性もあり、時
代の変化に対応
した計画を作り
あげていきたい
と考えます。

問 道の駅「風のマル
シェ御前崎」の現状
と課題は

答 直売所の農産物の売
上げは、7月末現在
で9千3百万円を超え、順
調な運営が行われていま
す。遠方から訪れるお客様
の中には、御前崎の新鮮な
魚のイメージを強く持ち、
店内に鮮魚売場を希望する
声もあり、今後の研究課題
です。

問 基盤整備事業への取
り組みは

答 基盤整備事業は農地
の集積、集約化を推
進でき、大型機械による効
率化が図られ、農業従事者
の高齢化、耕作放棄地の解
消にも繋がる重要な施策で
あると思います。地域農業
の活性化のための基盤整備
について引き続き検討して
まいりたいと考えます。

問 悪臭対策
の現状及
び今後の方策は

答 悪臭の現
状調査と
対策案作成のため、「におい
・かおり環境協
会」と委託契約
を結び、調査を
実施しました。
今後、調査結果
と具体的な対策
をまとめた報告
書が提出された
後、対策実施に
向けた協議を進
めていきたいと
考えます。

問 悪臭対策
の現状及
び今後の方策は

答 悪臭の現
状調査と
対策案作成のため、「におい
・かおり環境協
会」と委託契約
を結び、調査を
実施しました。
今後、調査結果
と具体的な対策
をまとめた報告
書が提出された
後、対策実施に
向けた協議を進
めていきたいと
考えます。

問 悪臭対策
の現状及
び今後の方策は

答 悪臭の現
状調査と
対策案作成のため、「におい
・かおり環境協
会」と委託契約
を結び、調査を
実施しました。
今後、調査結果
と具体的な対策
をまとめた報告
書が提出された
後、対策実施に
向けた協議を進
めていきたいと
考えます。

問 帰宅後に練習をする
ため、鉄棒を購入す
る家庭もある。公園に鉄棒
を設置できないか

学年	割合
1年	21%
2年	50%
3年	42%
4年	56%
5年	95%
6年	86%

逆上がりの出来る児童の割合
(市内A小学校調査による)



丸塚農村公園

憩いの場として安全で快適
な公園の維持管理に努めて
いきたいと考えておりま
す。

憩いの場として安全で快適
な公園の維持管理に努めて
いきたいと考えておりま
す。

憩いの場として安全で快適
な公園の維持管理に努めて
いきたいと考えておりま
す。

憩いの場として安全で快適
な公園の維持管理に努めて
いきたいと考えておりま
す。



道の駅「風のマルシェ御前崎」

認定第10号 平成25年度御前崎市池新田財産区 特別会計歳入歳出決算の認定に関する附帯決議

御前崎市池新田財産区特別会計決算については、監査委員より委員報酬の支出について疑義があり、是正が指摘されている。決算審査を付託された委員会においても、関係書類を精査し、市当局に質疑した結果、支出の事務処理が不適切であった。このようなことから、次の事項について早急な対応を求める。

記

- 1 今後の各財産区の運営については、自らの団体が法令により特別地方公共団体であり、業務執行には市議会の議決を要することを再度認識し行動するよう求める。
- 2 委員報酬の支出については、市当局において財産管理上必要と思われる統一した見解を示し、適切な経理業務が執行されるよう強く求める。

以上、決議する。

平成26年9月29日

御 前 崎 市 議 会

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

手話とは、言葉を手や指、体などの動きや顔の表情で伝える独自の語彙や文法体系をもつ言語であり、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段となっている。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であると明記され、手話が言語として国際的に認知された。

国においては、障害者権利条約の批准に向けた法整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法第3条には「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。」と定められた。

また、同法22条では、国・地方公共団体に対して、情報の利用におけるバリアフリー化等を義務づけており、手話が日本語と対等な言語であることを広く国民に知らせ、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要である。

よって国においては、上記の趣旨を踏まえた「手話言語法（仮称）」を早期に策定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月29日

静岡県御前崎市議会

【提出先】

衆議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣
参議院議長 総務大臣 厚生労働大臣

地震財特法の延長に関する意見書

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である本市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は平成26年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を始めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路・消防施設の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要がある。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月29日

静岡県御前崎市議会

【提出先】

衆議院議長	文部科学大臣	消防庁長官
参議院議長	厚生労働大臣	林野庁長官
内閣総理大臣	農林水産大臣	水産省長官
総務大臣	国土交通大臣	
財務大臣	内閣府特命担当大臣（防災）	

議員視察研修

原子力対策特別委員会

平成26年7月1日～3日

視察先

○九州電力株式会社 川内原子力発電所
（鹿児島県薩摩川内市）

視察内容

原子力安全規制庁による安全審査を最初に受けた川内原子力発電所を視察しました。立地条件及び原子炉構造が浜岡原子力発電所と異なり、ますが、竜巻対策や消防機材が充実しており、参考になりました。



川内原子力発電所

○薩摩川内市議会 意見交換会内容

薩摩川内市議会を訪問し、意見交換を行いました。内容は、現在の薩摩川内市の経済状況、原発再稼働に対する住民意見などです。

薩摩川内市が創設し、今年度更新された使用済核燃料税についても説明を受けました。



薩摩川内市議会との意見交換会

議員視察研修

総務経済委員会

平成26年7月10日～11日

視察先及び視察内容

○参議院議員会館（東京都千代田区）

・植物工場の現状と今後の将来性についての調査研究（農林水産省担当職員の説明）

農林水産省は、近年の農産物価格の低迷、農業所得の大幅な減少、農業従事者の高齢化等による農業持続性の減退を踏まえ、園芸作物の安定供給体制の確保等を目的に「強い農業づくり交付金」の継続を決定、園芸産地の意欲的な取り組みを支援しています。

○千葉大学（千葉県柏市）

・植物工場見学・講義

千葉大学では、農林水産省の支援により高度に制御される環境で一年を通して栽培・収穫ができる施設「植物工場」の実証・展示、研修事業を展開しています。

5種のトマトなどを栽培する太陽光利用型植物工場、2種のレタスなどを栽培する人工光利用型植物工場を視察しました。



太陽光利用型植物工場での水耕栽培



低コスト未来型人工光利用植物工場で栽培中のレタス



参議院議員会館にて

12月定例会の予定

12月定例会は、11月25日（火）から12月24日（水）までの30日間の会期で開催される予定です。日程は、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局（電話85-1115）までお問い合わせください。

11月	25日（火）	本会議（議案説明）
12月	4日（木）	本会議（質疑・一般質問）
	5日（金）	本会議（一般質問）
	8日（月）	総務経済委員会・文教厚生委員会
	9日（火）	一般会計予算決算審査特別委員会
	10日（水）	特別委員会
	11日（木）	特別委員会
	24日（水）	本会議（質疑・討論・採決）

議会を傍聴しませんか？

○市議会はどなたでも傍聴することが出来ます。
○事前予約は必要ありません。当日、市役所4階議会事務局へお越しください。

◎傍聴に来られない方も市議会の様子をご覧ください！

本会議の内容は、おまえざきケーブルテレビの市民チャンネルのデジタル121チャンネルとアナログ6チャンネルで放映されます。放送日については、その都度、音声告知放送にてお知らせします。

市民の皆様の声をお寄せください

議会だより作成や編集に役立てるため、議会だよりの感想をお聞かせください。郵送・ファックス・Eメールで受付します。

◇住所・氏名・電話番号を明記してください。
◇お便りの返却はいたしません。

あて先

御前崎市議会 議会広報特別委員会

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585

TEL：0537-85-1115

FAX：0537-85-1139

E-mail：gikai@city.omaezaki.shizuoka.jp



政治家の年賀状は禁止されています

政治家（候補者・候補者となろうとする者・現に公職にある者）は、公職選挙法により選挙区内の人に対してあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことが禁止されています。皆様のご理解をお願いいたします。



贈らない！
求めない！
受け取らない！

議会のういき

7月

1日 原子力対策特別委員会視察研修（～3日まで）
8日 議会広報特別委員会
8日 総務経済委員会視察研修（～11日まで）
10日 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会
14日 議会広報特別委員会
15日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・総会
16日 中東遠地区市議会議長協議会
17日 静岡県原子力発電所環境安全協議会
18日 議会全員協議会
22日 議会広報特別委員会
23日 静岡県後期高齢者医療広域連合議会7月定例会
28日 総務経済委員会
29日 総合開発計画策定特別委員会
30日 東遠議員交流フォーラム
31日 全国市議会議長会地方行政委員会
静岡県市町議会議員研修会
議会全員協議会

8月

4日 小笠老人ホーム施設組合議会定例会
8日 東遠学園組合議会定例会
8日 文教厚生委員会
18日 東遠工業用水道企業団議会定例会
18日 議会運営委員会
20日 第2回臨時会
25日 議会全員協議会
26日 議会運営委員会
29日 総務経済委員会
9月議会定例会本会議（初日）

9月

5日 東遠広域施設組合議会定例会
9日 9月議会定例会本会議（質疑・一般質問）
10日 9月議会定例会本会議（一般質問）
11日 総務経済委員会
12日 文教厚生委員会
16日 一般会計予算決算審査特別委員会（～18日まで）
19日 総合開発計画策定特別委員会
22日 原子力対策特別委員会
22日 議会改革特別委員会
25日 行財政改革特別委員会
25日 御前崎市牧之原市学校組合議会定例会
29日 議会運営委員会
総務経済委員会
9月議会定例会本会議（最終日）
議会全員協議会

編集委員会 議会広報 特別委員会

委員長 清水 澄夫
副委員長 齋藤 洋
松下 久己
阿形 昭
事務局 栗林 清和